

令和元年第2回  
笠間市議会定例会会議録 第2号

令和元年6月4日 午前10時00分開議

出席議員

議長	22番	飯田正憲君
副議長	13番	石田安夫君
	1番	坂本奈央子君
	2番	安見貴志君
	3番	内桶克之君
	4番	田村幸子君
	5番	益子康子君
	6番	中野英一君
	7番	林田美代子君
	8番	田村泰之君
	9番	村上寿之君
	10番	石井栄君
	11番	小松崎均君
	12番	畑岡洋二君
	14番	藤枝浩君
	15番	西山猛君
	16番	石松俊雄君
	17番	大貫千尋君
	18番	大関久義君
	19番	市村博之君
	20番	小藪江一三君
	21番	石崎勝三君

欠席議員

なし

出席説明者

市	長	山口伸樹君
副市	長	近藤慶一君

教 育 長	今 泉 寛 君
市 長 公 室 長	中 村 公 彦 君
総 務 部 長	石 井 克 佳 君
市 民 生 活 部 長	金 木 雄 治 君
保 健 福 祉 部 長	下 条 かをる 君
産 業 経 済 部 長	古 谷 茂 則 君
都 市 建 設 部 長	吉 田 貴 郎 君
上 下 水 道 部 長	横 手 誠 君
市 立 病 院 事 務 局 長	後 藤 弘 樹 君
教 育 次 長	小 田 野 恭 子 君
消 防 次 長	堂 川 直 紀 君
笠 間 支 所 長	岡 野 洋 子 君
岩 間 支 所 長	伊 勢 山 裕 君

---

出席議会事務局職員

議 会 事 務 局 長	渡 辺 光 司
次 長	堀 越 信 一
次 長 補 佐	松 本 光 枝
係 長	神 長 利 久
主 幹	塩 田 拓 生

---

議 事 日 程 第 2 号

令和元年6月4日（火曜日）

午 前 10 時 開 議

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 議案第63号 笠間市保育料に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第64号 笠間市介護保険条例の一部を改正する条例について
- 議案第65号 笠間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 議案第66号 市道路線の廃止及び認定について
- 議案第67号 動産購入契約の締結について（消防団消防ポンプ自動車購入）
- 議案第68号 令和元年度笠間市一般会計補正予算（第1号）
- 議案第69号 令和元年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 議案第70号 令和元年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 議案第71号 令和元年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

議案第72号 令和元年度笠間市立病院事業会計補正予算（第1号）

議案第73号 令和元年度笠間市水道事業会計補正予算（第1号）

議案第74号 令和元年度笠間市公共下水道事業会計補正予算（第1号）

日程第3 議案第75号 工事請負契約の締結について（友部第二中学校校舎改修工事）

## 1. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 議案第63号 笠間市保育料に関する条例の一部を改正する条例について

議案第64号 笠間市介護保険条例の一部を改正する条例について

議案第65号 笠間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

議案第66号 市道路線の廃止及び認定について

議案第67号 動産購入契約の締結について（消防団消防ポンプ自動車購入）

議案第68号 令和元年度笠間市一般会計補正予算（第1号）

議案第69号 令和元年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

議案第70号 令和元年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第1号）

議案第71号 令和元年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

議案第72号 令和元年度笠間市立病院事業会計補正予算（第1号）

議案第73号 令和元年度笠間市水道事業会計補正予算（第1号）

議案第74号 令和元年度笠間市公共下水道事業会計補正予算（第1号）

日程第3 議案第75号 工事請負契約の締結について（友部第二中学校校舎改修工事）

---

午前10時00分開議

### 開議の宣告

○議長（飯田正憲君） 皆さん、おはようございます。

ご報告申し上げます。ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議に、地方自治法第121条第1項の規定により出席を求めた者及び議会事務局職員の出席者は、資料のとおりでございます。

---

### 議事日程の報告

○議長（飯田正憲君） 日程についてご報告申し上げます。

本日の議事日程につきましては、資料のとおりといたします。

これより議事日程に入ります。

---

## 会議録署名議員の指名について

○議長（飯田正憲君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、5番益子康子君、6番中野英一君を指名いたします。

- 
- 議案第63号 笠間市保育料に関する条例の一部を改正する条例について
  - 議案第64号 笠間市介護保険条例の一部を改正する条例について
  - 議案第65号 笠間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
  - 議案第66号 市道路線の廃止及び認定について
  - 議案第67号 動産購入契約の締結について（消防団消防ポンプ自動車購入）
  - 議案第68号 令和元年度笠間市一般会計補正予算（第1号）
  - 議案第69号 令和元年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
  - 議案第70号 令和元年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第1号）
  - 議案第71号 令和元年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
  - 議案第72号 令和元年度笠間市立病院事業会計補正予算（第1号）
  - 議案第73号 令和元年度笠間市水道事業会計補正予算（第1号）
  - 議案第74号 令和元年度笠間市公共下水道事業会計補正予算（第1号）

○議長（飯田正憲君） 日程第2、議案第63号 笠間市保育料に関する条例の一部を改正する条例について、ないし議案第74号 令和元年度笠間市公共下水道事業会計補正予算（第1号）までの12件を一括議題といたします。

議案の説明は既に終了しております。

これより質疑に入ります。

通告がありますので、通告に従い発言を許可いたします。

10番石井 栄君の発言を許可いたします。

○10番（石井 栄君） 10番、日本共産党の石井 栄です。議長の許可を受けまして議案に対する質疑を行います。

まず、議案第66号 笠間市道路線の廃止及び認定について、第1回目の質疑です。

一つ、廃止する路線として、次の1、（友）4020号線、2、（笠）0235号線、3、（岩）西298号線、4、（岩）中140号線、5、（岩）東24号線、この5路線が対象となっているが、廃止による影響について近隣住民の合意は得られているのかどうか。

次、2、（笠）0235号線について質疑に移ります。

2、幅員2.6から5.7メートル、延長2.672キロメートルとの記載であるが、いつごろ、何

を目的に、費用総額幾らでつくられたものか。

次、市道（笠）0235号線の建設により、笠間城の歴史的な史跡の一部である石垣などの一部が道路構造物などによって損傷し、聞くところによりますと、当時の笠間城への登城ルートが変更を余儀なくされたとか、土砂崩れの恐れがあるとの指摘がありますけれども、現状はどのような状態になっているのでしょうか。

4番、市道廃止の理由は何か伺います。

5番、市道路線としての廃止が決まると、市として、その路線近辺の安全対策、自然環境の保全の義務がなくなるのかどうか伺います。

そして、6番、市道路線としての廃止が決まった後、その地点で、道路の崩壊、自然環境への影響が出たときには、どの機関が責任を持って対応することになるのか。

まず1回目の質問といたします。お願いします。

○議長（飯田正憲君） 部長、自席でお願いします。

○都市建設部長（吉田貴郎君） 10番石井議員のご質問にお答えいたします。

まず最初に、廃止する5路線の廃止による影響についてでございますが、近隣住民の同意は得られているかでございますが、市道の廃止、認定は、道路法に基づき住民の同意を得る必要はございませんが、市といたしましては、関係各位に説明をしております。

まず、（友）4020号線につきましては、通学路が変更になるため、地元説明会を3月に開催してご理解をいただいております。

次に、市道（笠）0235号線につきましては、市道廃止後は、笠間市管理の法定外道路となります。笠間市管理の道路であることに変わりはありません。

次の、市道（岩）西298号線につきましては、道路を利用する六所神社と4月に協議をしてございます。

次に、市道（岩）中140号線につきましては、岩間駅東大通り線の整備により、重複した路線の廃止でございます。

次に、市道（岩）東24号線につきましては、市道払い下げの申請に伴うものであり、1月に隣接地権者の全ての同意を添えて申請をされてございます。

続きまして、（笠）0235号線につきましてはございますけれども、まず、いつごろ、何を目的に、費用総額幾らでつくられたものかでございますが、昭和39年ごろに佐白山を中心とする観光道路、通称はちまき道路として建設をされました。約50年経過してございまして、費用総額は不明でございます。

次に、建設により笠間城の歴史的な史跡の一部である石垣などを損傷し、土砂崩れの恐れあるかとの指摘、現状はどのようなになっているかでございますが、当該市道の建設により、笠間城の石垣が崩れたとの事実や指摘はございません。整備当時は多くの方々にご利用いただきましたが、樹木が大きくなり、倒木や枯れ枝が道路に落ちて危険であること、道路が狭くて危険であること、トンネルの老朽化などから、地元笠間警察署と協議いたし

まして、約15年前から通行止めにしております。

次に、市道廃止の理由は何かでございますが、道路整備から約50年が経過し、通行する車両も当時と比較すると幅広く規格が変化しているため、道路が狭く、倒木や枯れ枝の落下もあり、通行の安全が確保できないことや、トンネルについて維持管理の経費が必要になるためでございます。

次に、市道路線としての廃止が決まると、市として、その路線近辺の安全対策、自然環境の保全の義務がなくなるかでございますが、市道廃止いたしますと、笠間市管理の法定外道路となります。通行止めの法定外道路となりますが、安全対策や自然環境の保全の義務について変更はございません。

次に、市道路線としての廃止が決まった後、その時点で道路の崩壊、自然環境への影響が出たときには、どの機関が責任を持って対応することになるのかでございますが、市道廃止後の法定外道路が崩れたような場合につきましては、その道路管理者である笠間市が対応いたします。

以上でございます。

○議長（飯田正憲君） 石井 栄君。

○10番（石井 栄君） それでは、今のご答弁に対しまして2回目の質疑に入ります。

今のお話ですと、はっきりわからなかったところもあるんですけども、同意ができていないところと、できているところがあるやに伺っております。同意がなくても、市として、この案件は実行できるというようなお話でしたけれども、同意のないまま、このまま進んでいくのか、今後どのように住民に対して対応していくのか、その件についてお聞かせいただきたいと思っております。

それから、2番目に関してなんですけれども、市道（笠）0235号線の建設によって、車や人の通行が可能になり、また、一時期トンネル付近で怪奇現象が起こるという話が出てマスコミ等で取り上げられ、話題を提供したこともありました。しかし、市の文化財、史跡が一部損傷を受け、自然環境にも影響があると。この影響について憂慮する市民の方もいらっしゃいます。そもそも、標高200メートル程度の低い山で、そして、笠間城に関する貴重な史跡が数多く存在する狭い区域に、はちまき道路、あるいはスカイラインとも呼ばれた道路をつくる必要があったのか、つくるべきでなかったのではないかという声も多くあったと伺っております。

この建設に対しての考え方なんですけれども、文化財や史跡の損傷、自然環境への影響はあったが観光等に貢献できたと、このように考えているのか。観光等に役立った面があるが笠間城の史跡など歴史的価値のある文化財など一部損傷し、自然環境の損壊につながったのか。これから見るとどのような評価をしているのか。これはですね、市の担当者も懸念されているのではないかと思います。この評価は今後の道路建設の方向性を決める際の指針となりますので、評価をお伺いしたいと思います。

お願いします。

○議長（飯田正憲君） 都市建設部長吉田貴郎君。

○都市建設部長（吉田貴郎君） まず、廃止の同意の関係でございますが、先ほど申しましたように、道路法に基づき住民の同意を得るということは必要ございません。ただ、市はですね、影響といたしますか、住民に対して説明なりを市として実施している現状でございます。

それから、先ほどの観光道路の件でございますが、私どもで把握しているのは、笠間城の跡の史跡の損傷は道路の影響で損傷したという事実はございません。それは確認をしております。東日本大震災により一部石垣等が崩れたという話は聞いてございます。

それから、この道路の市の現在の評価でございますが、建設当時、佐白山を中心とした観光道路で、多くの人々が利用した道路であり、観光振興に貢献してきたものと考えております。また、市民の憩いの場である佐白山へのアクセス道として、数多くの人に親しまれ、利活用された道路であると認識しているところでございます。

○議長（飯田正憲君） ちょっと石井議員にお願いがあるんですが、質疑に対して自分の考えは控えていただきたいと思っておりますので、お願いいたします。

石井議員。

○10番（石井 栄君） それでは次、議案第68号 令和元年度笠間市一般会計補正予算（第1号）について、1回目の質疑を行います。

一般会計補正予算には、道の駅整備事業に関して、笠間市からの出資を中心とした第三セクター設立に関する予算が計上されておりますので、これに関して質疑をいたします。

一つ、資本金及び出資割合で笠間市が3,650万円、出資割合が73%、常陸農業協同組合が1,000万円、20%、常陽銀行250万円、5%、笠間観光協会が100万円、2%となっているが、出資金額、出資割合は、どのような根拠で、どのように決められたのか。

それから2番目、総額25億円の事業で笠間市が支出した費用は、将来、道の駅事業で出た利益で回収することになっているのかどうか。回収するのであれば、いつまでに回収することを目標としているのかどうか。

3番、道の駅の事業が赤字を計上したときには、資金の補填は出資割合に応じて出資者が行うのか、どのように行われるのか。

4番、逆に道の駅事業で黒字を計上したときに、その利益は笠間市に還元されることになるのか。

5番、道の駅運営の収支見通しをどのように立てているのか。収支がプラスになるとの見通しが立っているのかどうかなどについての見解をお聞きしたいと。

以上です。

○議長（飯田正憲君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） 10番石井議員のご質問にお答えいたします。

まず、資本金及び出資割合で、出資金額、出資割合はどのような根拠で決められたのかという質問でございますが、出資金につきましては、近隣の道の駅の状況、それからコンサル、各委員会の意見等を参考に出資者で協議を行い、人件費や備品及びオープン時の経費など、開業準備資金に約3,000万円、施設管理費、水道光熱費などの開業後の運営費、約4か月間の資金約2,000万円が必要であると想定し、決定いたしました。

また、出資割合につきましては、常陽銀行は出資制限により5%が最大限となりますので、残りの部分を近隣の道の駅の状況、それから、コンサル及び各委員会の意見を参考にいたしまして出資者で協議を行い、各団体等の負担金割合について決定いたしましたところでございます。

次に、総額25億円の事業で笠間市が支出した費用は、将来、道の駅で出た利益で回収することになっているのかと、回収するのであれば、いつまでに回収することになるのかというご質問でございますが、道の駅整備事業につきましては、道路利用者への安全で快適な環境や、道路及びまちの情報提供のほか、農業や観光等の産業活性化、都市と地方の地域間交流などによる関係者の所得控除を観光拠点づくり等の地域活性化を目的としておりまして、全国の道の駅の98%は市町村が設置しておりまして、利益を回収するような施設ではございません。

続きまして、道の駅事業が赤字を計上したときには資金の補填は出資割合に応じて出資者が行うか、どのように行われるのかというご質問でございますが、赤字運営は想定しておりませんが、仮に赤字運営になった場合につきましては、運営を行う第三セクターでの対応となりますので、取締役会におきまして、増資とか借り入れなども含めて協議による決定をされることとなります。

次に、逆に道の駅事業で黒字を計上したときに、その利益は笠間市に還元されるのかというご質問でございますが、道の駅の管理運営を指定管理する第三セクターの収支が黒字決算となった場合につきましても、取締役会で決定することになりますが、開業準備に要した資本金の補填、それから設備投資等にあわせ、配当についても考えられるところでございます。

次に、道の駅運営の収支見通しをどのように立てているのかということでございますが、現在、健全な運営を図るために、関係団体等で構成する運営委員会で検討中でございますが、オープンの翌年度から黒字決算を想定しておりまして、その後も黒字運営となるような計画を作成してまいりたいと考えておるところでございます。オープン後は、施設の管理、運営を行う第三セクターとしてテナント賃料のほか、季節ごとに行う独自イベントや多目的広場、芝生広場等で行う飲食イベント、フリーマーケット等で収益の増加を図っていくと考えております。

以上でございます。

○議長（飯田正憲君） 石井 栄君。



○10番（石井 栄君） それでは2回目の質疑に入ります。

建設費総額25億円ということでスタートを考えているというお話ですけれども、資金の調達はどこから幾らの予定なのか、国、県の補助金、市の支出、JA、常銀などの内訳がわかったらお願いします。

○議長（飯田正憲君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） 建設費につきましては、運営費とはまた別ですので、建設費の25億円につきましては、国の交付金、それから県の支援等、それと起債、合併特例債等を想定しております。現在その内訳についてはまだ確定しておりませんので、お答えすることはできません。

以上でございます。

○議長（飯田正憲君） 石井 栄君。

○10番（石井 栄君） 以上です。

○議長（飯田正憲君） 質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第63号 笠間市保育料に関する条例の一部を改正する条例について、ないし議案第74号 令和元年度笠間市公共下水道事業会計補正予算（第1号）につきましては、会議規則第37条第1項の規定により、議案付託区分表のとおり所管の常任委員会へ付託いたします。

---

#### 議案第75号 工事請負契約の締結について（友部第二中学校校舎改修工事）

○議長（飯田正憲君） 日程第3、議案第75号 工事請負契約の締結について（友部第二中学校校舎改修工事）を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 議案第75号 工事請負契約の締結についての提案理由を申し上げます。

本案は、予定価格が笠間市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条に規定する額を超えるため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

内容につきましては、教育次長から説明させますので、よろしく願いいたします。

○議長（飯田正憲君） 教育次長小田野恭子君。

〔教育次長 小田野恭子君登壇〕

○教育次長（小田野恭子君） 議案第75号 工事請負契約の締結についてご説明申し上げます。

初めに、契約の目的でございますが、友部第二中学校校舎改修工事でございます。

工事の概要としましては、屋根の改修、外壁のひび割れ等の改修とトイレの全面改修を行うものでございます。

次に、契約についてでございますが、5月30日に条件つき一般競争入札、総合評価落札方式特別簡易型を行った結果、落札者と6月3日に仮契約を締結したところでございます。契約金額は2億2,572万円、うち消費税が1,672万円でございます。契約の相手方は、茨城県石岡市山崎3335番地1、株式会社進貢代表取締役久保田 孝でございます。

以上で、議案第75号の説明を終わります。

○議長（飯田正憲君） 提案者の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（飯田正憲君） 質疑を終わります。

議案第75号について、会議規則第37条第1項の規定により、議案付託区分表のとおり所管の常任委員会へ付託いたします。

---

## 散会の宣告

○議長（飯田正憲君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。ご苦労さまでございました。

次の本会議は、6月7日午前10時に開会いたしますので、ご参集お願いいたします。

なお、この後、10時30分より議会運営委員会を開きますので、関係委員は会議室1にお集まりください。

ご苦労さまでした。

午前10時33分散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

笠間市議会議長 飯 田 正 憲

署 名 議 員 益 子 康 子

署 名 議 員 中 野 英 一